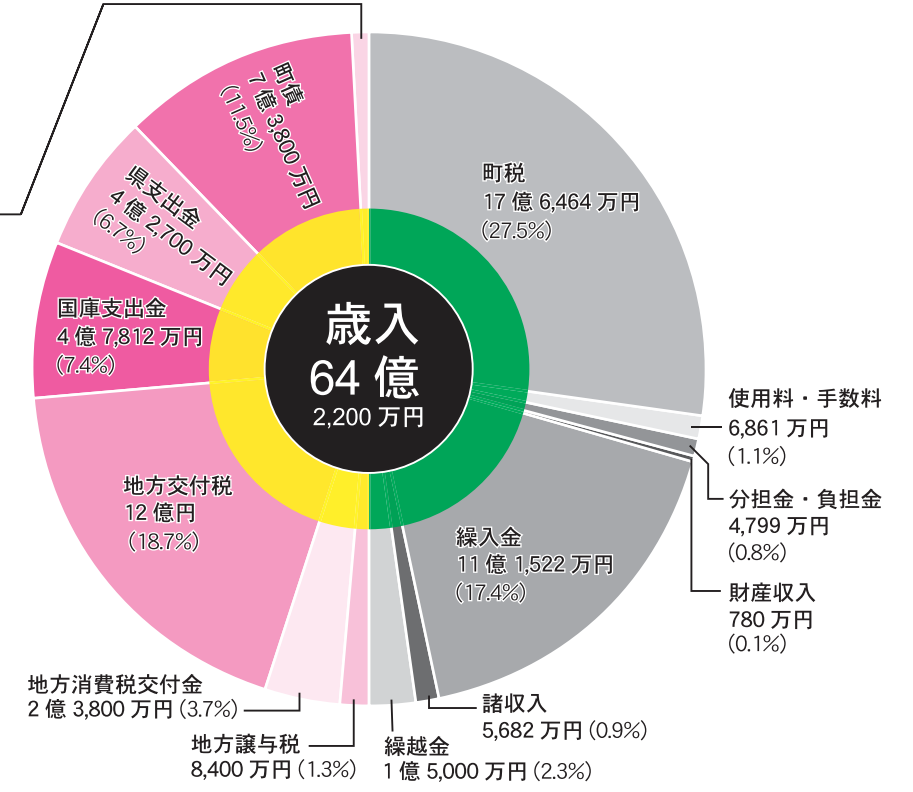


- ゴルフ場利用税交付金…1,100万円 (0.2%)
- 利子割交付金…200万円 (0.0%)
- 自動車取得税交付金…1,600万円 (0.2%)
- 地方特例交付金…500万円 (0.1%)
- 配当割交付金…700万円 (0.1%)
- 株式等譲渡所得割交付金…300万円 (0.0%)
- 交通安全対策特別交付金…180万円 (0.0%)



一般会計は前年比  
10億7,200万円の増額となりました

平成28年度  
本年度予算が3月議会で可決。  
一般会計の大幅な増額の理由は、庁舎建設予算の計上です。

一般会計64億2,200万円  
特別会計38億780万円  
板倉町の予算

|           | 平成26年度末    | 平成25年度末    |
|-----------|------------|------------|
| 一般会計      | 38億1,352万円 | 39億181万円   |
| 下水道事業特別会計 | 10億329万円   | 10億7,591万円 |
| 合計        | 48億1,681万円 | 49億7,772万円 |

|            | 平成26年度末    | 平成25年度末    |
|------------|------------|------------|
| 一般会計※      | 36億815万円   | 36億3,808万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 649万円      | 649万円      |
| 介護保険特別会計   | 1億2,182万円  | 1億2,348万円  |
| 合計         | 37億3,646万円 | 37億6,805万円 |

| 特別会計名       | 当初予算額      |
|-------------|------------|
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億3,340万円  |
| 国民健康保険特別会計  | 22億5,968万円 |
| 介護保険特別会計    | 12億2,853万円 |
| 下水道事業特別会計   | 1億8,619万円  |
| 合計          | 38億780万円   |

※土地開発基金、奨学基金を含まない

**用語の説明**  
 地方交付税▼財源不足を補うために、国から町に交付されるお金  
 国庫・県支出金▼特定の目的のために国、県から交付されるお金  
 町債▼公共事業などの財源として国や銀行などから借りるお金  
 地方譲与税▼国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金  
 地方特例交付金▼減税を補うために国から交付されるお金  
 投資的経費▼インフラ整備など、将来に残るものに支出される経費  
 公債費▼町が借り入れた町債の元利償還金  
 繰出金▼一般会計から特別会計へ支出される経費

**特別会計予算**  
 業は次のとおりです。  
 ○年金生活者等（低所得高齢者）支援給付金給付事業  
 低年金受給者等に対し給付金を支給  
 5,091万円  
 問合せ 財政係  
 圏内線132

**一般会計当初予算**  
 総額は、庁舎建設に要する予算の計上などにより、対前年度比10億7,200万円、20%増の64億2,200万円となりました。  
 歳入は、積立金からの繰入金、対前年度比6億232万円、117.4%の増、町債が対前年度比4億2,540万円、136.1%の増となつています。一方、歳出は、投資的経費が対前年度比9億3,079万円、191.2%の増となつています。その他の主な特徴は次のとおりです。

**ハード面**  
 ○庁舎建設事業  
 7億9,346万円  
 ○庁舎非常用電源設備整備事業  
 8,275万円  
 ○中央公民館大ホール天井等改修事業  
 5,408万円  
 ○防犯灯LED化事業  
 4,625万円  
 ○文化的景観道路整備事業  
 2,000万円

**ソフト面**  
 ○一定年齢者のがん検診個人負担額の無料化

**一般会計補正予算**  
 国の緊急対策として平成27年度3月補正予算に計上した事業について、平成28年度に繰越し当初予算と一体となつて実施していきます。主な事業

子宮頸がん検診で25、30、35、40歳が無料  
 乳・大腸がん検診で45、50、55、60歳が無料  
 ○介護慰労金支給事業  
 支給額を拡充  
 420万円  
 ○年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業  
 臨時福祉給付金受給者のうち障害基礎年金、遺族年金受給者等に対し給付金を加算  
 543万円  
 ○産後ケア事業  
 産後支援育児サポート  
 54万円  
 ○健康推進エンジョイポイント事業  
 健康関連事業の参加者に対しポイントを付与し、一定のポイント取得者に記念品を支給  
 21万円  
 ○外国青年招致事業  
 3人から4人に増員  
 1,798万円